

令和6年度熊取町学童保育所利用申し込みのご案内

(通年利用年度途中入所用)

令和6年度の熊取町学童保育所(中央、南、西、北、東の各学童保育所)の入所受付を下記のとおり行います。
入所を希望される方は、よくお読みの上お申し込みください。

学童保育所によって、利用可能枠が異なりますので、お申込みの前に必ず事務所までお問い合わせください。
学童保育所の利用対象者は町内在住の小学1～6年生の児童で、利用するには保護者が放課後において以下のいずれかの事由に該当することが必要です。

①就労(フルタイムのほか、パートタイム、自営業などすべての就労を含む)

通年利用	月の勤務時間が120時間以上、または保護者の勤務終了時間に通勤時間を合計した時間により帰宅時間が15時以降が週3日以上あること
------	---

②出産(出産予定日の前6週・後8週の属する月は利用可能、育児休業は対象外)

③保護者の疾病・障がい

④同居親族等の介護・看護

⑤災害復旧

⑥求職活動(原則1ヶ月以内に就労)※「長期休業期間限定利用」は対象外

⑦就学(職業訓練校等における職業訓練を含む)

【入所申請書受付日】

年度途中の入所を希望される方については、随時受けを行っています。

通年利用：入所希望日の前月15日(土日にあたる場合は翌日)が申込〆切です。

【受付場所】NPO熊取こどもとおとなのネットワーク事務所 ※土日を除く

(熊取町小垣内1-10-18 中内ビル2階 ※入所申請受付場所の地図参照)にご持参ください。

【受付時間】平日 午前10時～正午、午後1時～6時30分

(書類の確認、簡単な聞き取りが必要になりますので時間に余裕を持ってお越しください。)

◎通年利用申請書をよく確認して記入してください。

※長期休業期間限定利用学童保育所との同時申請はできません。

【提出書類】1. 学童保育所入所申請書(両面とも記入漏れがないようにお願いします)

2. 下表の証明書類を提出してください。

保育を必要とする事由	証明書類等
①就労	就労(在職)証明書(必ず事業所の証明印を押印のこと) 父母どちらも必要です。(60歳未満の同居の祖父母についても必要です。)
②出産	「母子手帳の写し」(「父母の氏名」「出産予定日」が記載された部分)
③保護者の疾病・障がい ④同居親族等の介護・看護	・「医師の診断書」もしくは「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」「介護認定通知書」の写し ・「申立書」(保育を必要とする旨の申立書)
⑤災害復旧	・「罹災証明」 ・「申立書」(保育を必要とする旨の申立書)
⑥求職活動	「求職申立書」※長期休業期間限定利用は対象外
⑦就学	・「在学証明書」または「学生証写し」就学予定の方は「合格通知書写し」 ・「申立書」(保育を必要とする旨の申立書)

※「申立書」「求職申立書」の様式が必要な方は申し出てください。

3. 誓約書及び同意書

【入所審査】 入所申込のあった児童について、入所基準に該当しているか審査をおこないます。

入所基準を満たす児童数が、施設の受け入れ可能児童数を超えている場合は、入所選考基準により入所児童の選考をおこないます。

【入所決定】 入所審査の上、「入所決定通知書」「健康カード」「減免申請書」(必要な方のみ)「延長利用申請書」等を送付します。利用料金については別紙をご参照ください。

【学童保育所所在地一覧】(通年利用開設場所)

各学童保育所 所在地 (令和6年4月時点)	中央学童保育所	野田2-26-2(中央小学校から西へ100m) 野田2-2-1(中央小学校敷地内)
	南学童保育所	朝代東4-16-10(南小学校敷地内)
	西学童保育所	大久保南1-1589(西小学校敷地内)
	北学童保育所	希望が丘4-14-1(北小学校内) 希望が丘4-14-2(北保育所駐車場横)
	東学童保育所	久保5-3-2(ひまわりドーム敷地内)

【入所申請受付場所】NPO熊取こどもとおとなのネットワーク事務所

熊取町小垣内1-10-18 中内ビル2階 (NTT熊取ビルに隣接、1階が林歯科医院のビルです。)



【お問い合わせ】

NPO熊取こどもとおとなのネットワーク
(平日 午前10時~午後6時30分)

TEL 072-451-1550